

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し
時事新報定價(海外送付には此他後述)
一號 貳圓五匁〇一箇月 前金五拾圓〇三箇月 前金壹圓四拾五圓〇六箇月 前金貳圓八拾五圓〇一箇年 前金五圓六拾圓〇月曜日休刊(此他大祭祝日等始年末等一切休刊セズ)

時事新報送付料

- 一 日本國內並に朝鮮京城、仁川、釜山、元山、山津、南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈院を経て郵送する歐洲各國
一箇月 金六拾圓
三 北米合衆國、英領加奈院、布哇諸島
一箇月 金三拾圓
四 香港を経て郵送する亞細亞諸島、太平洋諸島、澳洲
一箇月 金六拾五圓
五 露領滿洲、南洋群島諸島
一箇月 金三拾五圓

時事新報廣告料(附定)

Table with 3 columns: 行 (Line), 付 (Amount), 日 (Days). Includes rates for 1 day, 10 days, 1 month, 3 months, 6 months, and 1 year.

廣告料定價 時事新報の廣告料は概して定價の通り申受くる者あり由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絶する事もあるべき等に付來り廣告依頼者諸君に公告す

本社(寄稿)付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填寫するより各社同一の記事を多量にその事からず時事新報社に社通並に通信員の手を以て新聞の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信する方多きが如し爲めに行進ひを生じたる場合も亦からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向て發送せらるるものとす

時事新報

時事新報社に達したる投書は凡て寄稿者にて返戻せず又本社に保存せず

撰舉競争

臨時撰舉の期日は本日の官報欄内に掲ぐる如くいよいよ三月一日と定まり各地の候補者は既に競争の運動に取掛りたる者も少なからざる由なれば是れより十日の間は全國一般に政熱の大流行を催はすものと想像して聞達なかる可し明治二十三年の撰舉には候補者の競争が劇烈ならざりしに非ずと雖も現に我々に對して國會議員の撰舉は當年始めての事なれば撰舉人も被撰人も自ら事なれば不案内の處多し爲めに却て若くは不都合の點を多しと爲すに巴みたるもの之に次ぎ第二回撰舉の節には各派の政客何れも撰舉の争ひに於ては非常な競争を催はすものと想像する所なり其競争の激しきは火附け入道の勢を以て同く撰舉する所を以て今年の臨時撰舉は即ち第三回目の撰舉にして是れまでの順序を以て押せば候補者の競争は益々激烈なる可き筈なるのみか昨年来自由黨と改進黨との間に軋轢を生じて兩黨の政客は今回必死を極めて相争ふの憂極なりと云へば若し目下の成行に一任し置かんには今後一二月の間に政治社會に如何なる大騒動を惹起すに至るやも知る可らず隨分熱念の事共なり抑も撰舉政治の主眼とする所以人民多數の望に叶はたる人を擧げて政治に參與せしむるに外ならざれば撰舉の際に最も肝要なるは人民をして自由に其好む所の人に投票せしむるの一事なり若し撰舉者に此自由を與へざる位ならば始より撰舉投票なき云ふ面側なる手續を爲して世間を騒がすに及ばず事一人或は三人の意見にて適當と見定めたる人を登用する方途に便利にして且實際に不都合少なる可し左れば彼の賄賂賄賂等の手段に由て候補者が投票を得んとするは撰舉政治根本の趣旨に背く所の爲にして最も遺憾なき可らざるものと勿論なれども撰舉者の身を爲りて考ふれば其目的とする所は唯己れ自から撰舉せられんものと一事に在りて此目的を達するには正々堂々たる演說文章なきを以て撰舉者を勧誘するよりも金力と腕力とを以てする方効驗の著しきのみならず假令其本心には斯る後暗き所行を快しとせざる者にては相手の競争者が其目的を達するに此方のみ調り難きに拘泥して公明正大以て競争せんとするときは恰も身に寸鐵を帯びずして持兇器の暴漢と闘ふに等しく到底勝利の見込みなきが故に長からぬ事とは知りながら己むを得ず種々難多の不正手段を行ふ者少なからず斯の如き次第なれば單に競争者の徳義心に訴へて撰舉の弊習を除かんとするは到底言ふ可くして行ふ可らざるの空策たるを免れず故に我輩は撰舉競争者に向て反省を求めんと爲すは唯政府の筋にて撰舉規則を嚴重に實行し聊かたりと之に違反する者には容赦なく罰に處せんものと警告する者なり近頃撰舉規則履行のみに付き世間には彼れは是れ論議する者あれども元來の邊の取締を嚴にして不都合なからしむるは即ち政府の義務にして今更ら事務しく批判するにも及ばざる事なり我輩は今回撰舉競争の實況に注目して萬一再以前年の如き大失態を發見するもあらんには政府當局者の不行届を諒責する所あらんとする者なり

官報

詔勅

朕帝國憲法第四十五條及衆議院議員撰舉法第三十條ニ依り明治二十七年三月一日ヲ以テ衆議院議員ノ臨時撰舉ヲ行フコトヲ命ス

御名 御璽
明治二十七年二月二十七日

- 内閣總理大臣 伯爵伊藤博文
逓信大臣 伯爵黑田清隆
海軍大臣 伯爵西鄉從道
陸軍大臣 伯爵上野 藩
農商務大臣 伯爵大山 藩
外務大臣 伯爵本武揚
大藏大臣 伯爵宗光
文部大臣 伯爵渡邊 藩
司法大臣 伯爵井上 藩
芳川 正

雜報

○木津線調査の結果 今度關西鐵道會社が延長せんとする木津線は大坂鐵道の現線よりも四哩計り短縮すとは兼て囁く所なるが今大坂鐵道技師の實地踏査せし結果に據れば關西鐵道の木津線なる大和加茂より木津、泉田、四條畷を経て大坂京橋に達するものは合計三十二哩となるも大坂鐵道の加茂より奈良に至り夫より現線なる大坂天王子に至るまでは三十哩二十三哩なるを以て却つて木津線の方一哩五十七哩短縮し併し途中星田に迂迴せず清瀬橋を通過するにせよ木津線は二十六哩半となり即ち現線よりも四哩計り短縮する都合なるも斯くては清瀬橋に一哩五十七哩下田原に二百間餘の隧道を通ずるの困難あり勾配も二哩計り六十分一にて布設せざる可らずなり

○各地取引所の備米と大坂在米と付て 近來に至り新取引所に依り農商務省の認可を得て各地に米穀取引所が追加するが此等取引所は皆定期受渡しの準備として若干の米穀を備へ置かざるべからず是れ各地方に無用の米穀停滯する所以にして其の結果は大坂在米に多少影響を及ぼし大坂在米減少すべしとの説をなし之を以て強氣筋は米價騰貴すべき一原因となせり又一方には一時入津米を減少するには相違なきも直ちに之を回復し地方産米は其の近邊の取引所を媒介者として大坂に來り以前より却つて米穀の流通を頻繁ならしむべし其理由如何んとなれば各地方に取引所を設くるは恰も河川の中央に酒池を設け近邊の酒池に水を滿すの間に海に注ぐ水量幾分を減少すべしと雖も今日まで附近の田畑に灌溉せし細流は皆之に集りて酒池を滿たすのみならず海に注ぐ水量を一層大ならしむるは明かなり取引所は實に此の酒池にして地方産米を一手に集め再び之を大坂に運送するの便あり且つ是等の取引所が多額の備米を爲さば或は入津米の減少するも亦あるべしと雖も受渡の少額は之を許さず大坂東京を除くの外は至つて少く少く一萬石は備米以上の受渡を爲したる事なく廣幅に於て二十石は備米のみとなれば況んや其他に於てを且つ金利の不公平は到底持主として必要以外の米穀を地方に置かしめず假令受渡の際必要なるも少多の時日ある時は直ちに之を大坂に輸送し金利の低き地に於て其の融通を計るは人情なり又近時地方に於ては田賦の所有主にして自己の收穫を直接に大坂に送り自ら定期賣買に掛くるもの續々増加しつゝあれば強ち地方の産米は其の取引所に流れ込むものならず去れば各地取引所の備米は大坂入津米に對し一時影響を及ぼすべしと雖も長久之を減少するものとすし却つて輸送を便ならしむべしとて安氣説を唱ふるもの多きが如しと云ふ

○大坂水道鐵管の購入 此の種の紙上に記載せる如く大坂水道鐵管二萬噸の内國外に注文せし五千五百九十七噸餘の外前日大坂砲兵工廠にて鐵管高一日平均十五噸づつと見積り本年一月より二十八日二月末に鐵管を完結する筈なれども水道鐵管成期二十八年三月迄の間に合ざるを以て此不足額四千噸は今年急ぎ外國品を購買するに決し來る二月中旬入札を行ふ筈なり當事者の豫算に依れば昨年外國品購入の際今回の不足額を生ずる事を豫知したれば共に購買の得策を該

じたれども當時今日と比較せば百噸の上にて特務委員會は去月六名にてサユニ商組合より申込應神戶の同商組合長七郎、山口平三、服部新太郎、堀商會立番の件は既に數箇月間決し十一月時閉會の資金も今や漸く近頃購買力の不足に足らざるなり其の繁忙と云い何今大坂商會社が昨年同季と比しして之を掲げん

○景氣好況の... 昨年の貿易の... 入來ればなり... 出願に於て横濱... 大重要品あるが... 占るは棉花、... 山陽、山陰、四... 入來ればなり... 輸出金... 昨年の貿易の... 入來ればなり... 出願に於て横濱... 大重要品あるが... 占るは棉花、... 山陽、山陰、四... 入來ればなり... 輸出金... 昨年の貿易の... 入來ればなり... 出願に於て横濱... 大重要品あるが... 占るは棉花、... 山陽、山陰、四... 入來ればなり... 輸出金...